

不思議の国「米国」とどう付き合うか？

豊田 正和

第二次トランプ政権が成立して、数か月後、全ての国と関税交渉を始めました。

8月初旬の段階では、相互関税に関しては、英国は10%、日本、EUなどは15%、インドネシア、タイなどは19%で合意しました。一方で、ブラジルには50%という高関税が付され、25～50%の関税が賦課されるカナダ、メキシコ、インドなどや、34%の関税を課される中国とは、今でも交渉が続いています。

同政権は、貿易赤字解消や、製造業復権を目指していると説明していますが、その合理性については、極めて分かりにくく、不思議な論理であると言われています。

第一に、米国が中心になって、第二次大戦後作りあげたGATT/WTO体制の最重要原則である「最恵国待遇」（いずれかの国に与える最も有利な待遇を、他のすべての加盟国に対して与えなければならない）、即ち「平等な貿易機会の保証」と整合していません。何年も前に合意されたWTO/GATT（あるいは、NAFTA）協定は、現政権には、何ら意味を持たないようです。現在進められている関税合意も同様でしょうか。どのくらい続くと考えべきでしょうか。

第二に、世界経済の現状を見ると、先進国の中では、米国は最も高い成長率を示しており、米国一強とさえ言われています。2024年を見ると、米国は2.7%と、G7諸国の中で、最も高く、カナダが1.5%で、これに次いでいます。日本は0.08%であり6位、ドイツが▲0.2%で、7位となっています。

第三に、総合的に経済パフォーマンスの良い米国において、社会は分断され、貧富の差は激しいとされています。取り分け、ラストベルトと言われた、かつて、製造業で栄えた地域が発展から取り残されているとも言われています。「世界不平等レポート」（World Inequality Report 2022）により、日米比較をしてみましょう。世界一の経済大国である米国では、全人口の富は成人一人当たり平均約4000万円で、日本の1.6倍の富を所有しています。一方、階層別にみると、トップ1%の階層は日本の2.2倍、トップ10%の階層は1.9倍、中間層40%は1.2倍を有していますが、ボトム50%の階層は、日本の0.4倍の富しか有していないようです。ボトム50%の階層の貧困の度合いが著しいわけです。ここに、世界一の経済大国、米国の不思議さが見えているようです。

そして、最後に、一番不思議なのは、IMFなど、多くの国際経済機関が、関税引き上げの結果、経済の悪影響を最も受けるのが、米国であると警告していることを気にしていない様子であることです。4月に発表されたIMFの見通しによると世界経済は、0.5%低下し、2.8%となるが、中でも、米国は0.9%低下し、1.8%となるとしています。G7の中では、カナダが、0.6%低減、日本と英国は0.5%低減する見通しのよ

うです。その後、7月に発表された改定見通しでは、世界経済の見通しが、0.2%引き上げられて3%となりましたが、国別の相対関係は大きく変わらないと思われます。輸入物価が高騰し、スタグフレーションに見舞われるというのです。

米国は、経済面でも、安全保障面でも、日本を含め、多く国にとって重要な国であることに疑いはありません。これが、これまで多くの国が関税交渉に応じてきた理由であり、日本を始め、少なからぬ国が、対米投資拡大について合意をしてきた背景でもあります。

しかし、米国現政権との交渉に応じた多くの国は、WTO/GATTのルールに整合していない現状で良いとは思ってはいないと思われます。すなわち、ルールに基づいた貿易秩序を再構築する必要性を感じているに違いありません。その中心に立つのは、日本であり、EUであると思います。これまで、小生のPNでも、何度となく触れてきましたが、コンセンサス・ベースの現在のWTOでは、其れは難しいと言わざるを得ません。WTOより水準の高いルールを有するCPTPPとEUが、何らかの形で経済連携をし、新しい秩序を形成することが効果的ではないでしょうか。

その際重要なのは、中国の「規模の経済」の取り扱いとされています。中国の巨大な補助金や過剰生産への対応が必要というわけです。米国の貿易赤字の最大の相手国は、中国であり3200億ドルに上ります。これは、4番目のドイツの貿易赤字額の3.6倍であり、6番目、7番目のカナダ、日本の4.4倍に上ります。中国がWTOに加盟したのは2001年です。2023年には、GDPは加盟時の12倍、米国の64%にまで成長しています。「規模の経済」がもたらす外部不経済に対応するルールが必要です。

「規模の経済」に係るルールは、未だ確立されていませんが、新しい強大な経済の登場が、米国における混乱の一因でもあり、不思議な行動の要因でもありましょう。まずは、CPTPPのルールへの適合性を求めるだけでも、大きな効果があると考えられます。国有企業の規律、知的財産権の保護強化、電子商取引、投資ルール、環境保護、労働者の権利などが、追加的ルールとしてCPTPPに加えられています。

米国無しのルールを作るのかという声があるかもしれませんが、米国に世界の警察官を期待することは、もはやありませんが、ルールを守ってくれさえするならば、いつでも、参加は歓迎されるであろうことは強調しておきたいと思います。

JS

豊田正和：1973年通商産業省（現・経済産業省）入省。OECD国際エネルギー機関勤務を含め、通商・エネルギー・環境などの分野で幅広い経験を積む。2010年日本エネルギー経済研究所（IEEJ）理事長、2021年国際経済交流財団（JEF）会長に就任。